

消防団

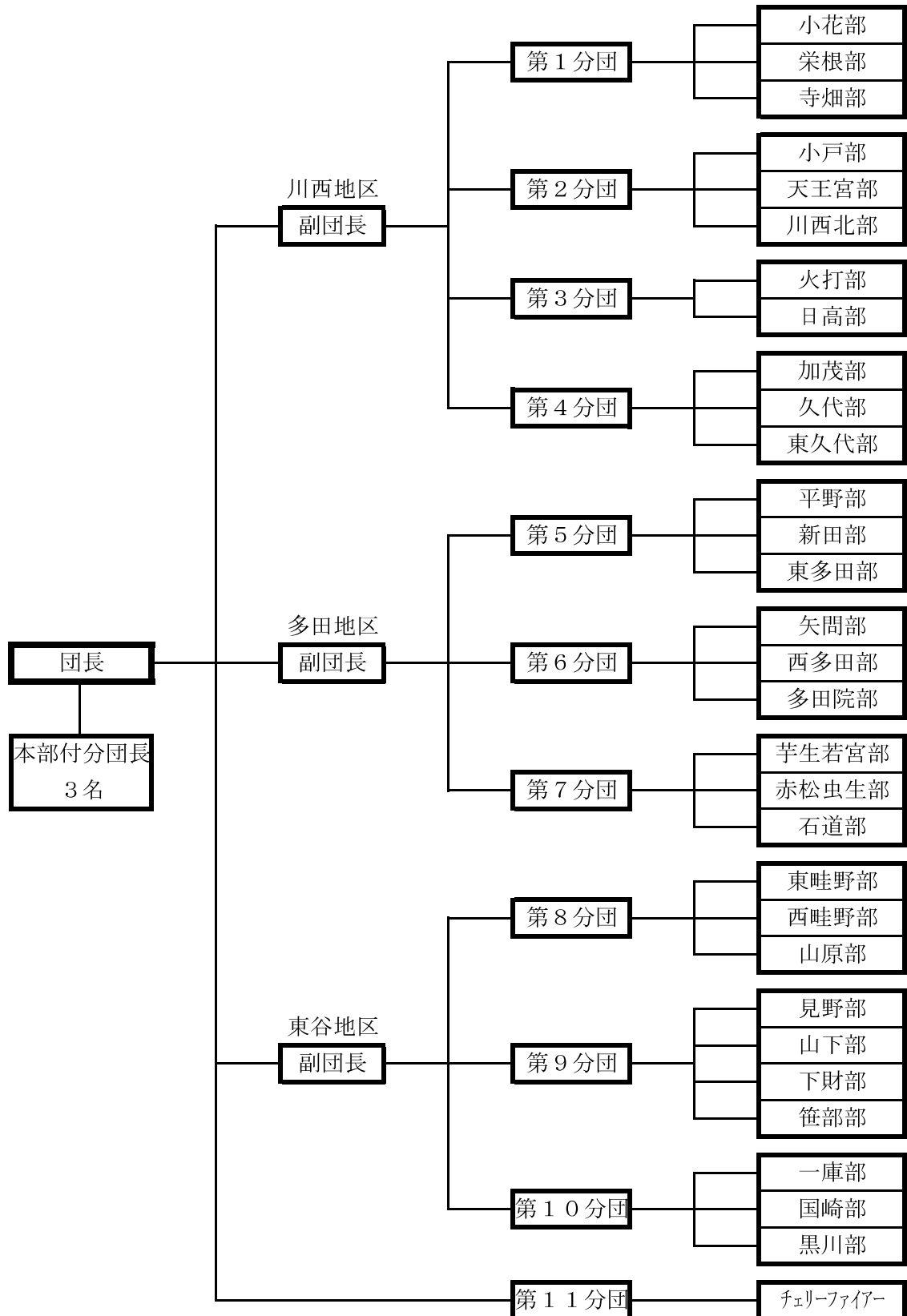


消 防 団

消防団は郷土愛護と社会奉仕の精神に基づき、火災をはじめとする各種災害の防除と被害の軽減を図り、地域の安全確保のため組織され、地域住民と密接につながった公的機関です。

消防団員は日常各人の職業にたずさわり、災害発生時等には地域住民の生命と財産を守るため日夜の別なく出動し活躍しています。

組織図



消 防 団 の 沿 革

- 萬治 元年 9月 ・江戸にはじめて火消役の制度が整い、漸次諸国に広がり、川西村、多田村、東谷村もこれにならい、火事の際は若中組（現在の青年団にあたる）が法被姿で出動した。消防用具として、龍吐水（担い用ポンプ）、玄番桶、大溜籠、担い籠、水鉄砲、大団扇、梯子が用いられた。他に破壊消防用具として鳶口、刺又、斧、掛矢、鋸等が用いられた。また各村々では、村内有志の門戸に雲龍水を設置していた。
- 防火施設としては、各部落にある農業用種池に常時水を確保するとともに、飲料用井戸や雨水の溜桶等も消火給水所としての配慮がなされる。
- 明治 初年 ・川西村において、各部落毎に私設消防組（若中組）が設置される。
- 明治 12年 9月 ・川西村は、「若中組」の名称を「消防方」に改正
- ・多田村は、各大字毎に「消防方」として私設消防機関を設置し、若中組がこの任務にあたる。
- ・東谷村には、「以、呂、波、仁、保、」の5組からなる私設消防があった。
- 明治 27年 2月 ・勅令第15号「消防組規則」が公布される。
- 明治 32年 ・消防組規則により、川西村、多田村の消防方は、消防組として改めて組織され、統制ある義勇団体となる。
- 明治 41年 4月 ・従来の私設消防組は、兵庫県公設消防組として編成される。これに伴い川西村では「川西村消防組」と称し11部を設置、各部毎に小頭2名と消防手を置き（総数566名）、毎年1月15日に消防組の出初式を行うことを決めた。また多田村でも、12部からなる消防組を組織し、各部毎に小頭2名、消防手を置く。両村とも組頭は、村長が兼務したが、多田村では、いち早く自治制を布き、村長以外の専任組頭を設置し、毎年1月5日を消防組初出式とする。
- 明治 42年 3月 ・東谷村消防組は、公設消防組に指定され、10部に編成する。
- ※ 明治初期の消防機械器具としては、旧藩時代の龍吐水と大差はないが、ホースを使用することにより遠くまで水が達するよう工夫されたり、材質も木製から金属製に変わりつつあった。明治後半には、腕用ポンプも出現し、川西村では明治41年には腕用ポンプ11台を有しており、多田村においても、明治41年に2部（平野）に腕用ポンプを購入したのを皮切りに漸次各部に配備され、大正初期には8台を有していた。また、東谷村では、大正初期にはすでに消防組全部に腕用ポンプの備え付けが完了していた。

明治初め頃の東谷村消防組

以 呂 波 仁 保
組 組 組 組 組

山 笹 東 一 西
哇 哇

下 部 野 庫 野

昔 の 大 火

寛永11年(1634年) 川西村の加茂井溝に沿い数十戸を有する栄根村落は、川下の堤防を焼く火が元で1戸を残し灰と化した。

弘化2年(1845年) 東谷村山下部落の百姓家の灰小屋に落ちた雷が原因で、部落戸数60余戸のうち60戸まで火の被害を負う。

明治13年(1880年) 多田村多田院北丁から出火、折柄の強風で26棟全焼（俗に北丁焼といわれている。）

○公設消防組発足時の編成

川 西 村 (明治41. 4)		多 田 村 (明治41. 4)		東 谷 村 (明治42. 3)	
部	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11	部	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	部	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10
地	小出滝萩火小寺栄加久久新在	地	新平東矢西多石赤虫柳芋若多 多 田	地	山 笹 東 一 山 西 見 黒 国 下 哇 哇
区	戸家山原打花畑根茂代代田	区	田 野 田 間 田 院 道 松 生 谷 生 宮	区	下 部 野 庫 原 野 野 川 崎 財

大正 7 年 4 月	・川西村消防組は、1 部（竹角）を増設し 1 2 部とする。定員は組頭 1 名、小頭 2 5 名、消防手 5 8 2 名、合計 6 0 8 名となる。
大正 9 年 9 月	・川西村は、時勢の進運に伴い、消防組が和親協力し自治的に活動発展を期するため川西消防協会を設立する。
大正 1 0 年 3 月	・川西村消防組は、自治制を布き、従来村長が兼務していた組頭を組員より推薦の専任制をとることとする。
※ 川西消防協会設立後における川西村消防組の日常における活動状況は次のとおりであるが、多田村、東谷村においても同様であった。	
①印刷物、立札、映画会等により警火思想普及を図る。 ②不時に組員動員を行い各戸の煙突、竈取灰等の検査をし、手入れを促し注意を与える。 ③時期に応じ夜間警備を実施する。 ④機械、ポンプの取扱い講習会を開き、組員の知識、技術の修練に努める。 ⑤交通事故防止、主要道路各所に注意標柱を立てる。 ⑥毎年数回、小学校児童に対し避難演習、救護演習を実施するとともに防火宣伝標語ポスター、綴り方等を募集し、優秀作品は印刷のうえ各戸に配布し、防火思想の普及啓発を図る。 ⑦ポンプ通行可能道路の調査整備、用水池及び用水井の新增設、消火用具の所定配置、電話利用等を考究し、青写真にして各部に配置する等の緊急対策を講ずる。	
大正 1 0 年 9 月	・川西村消防組では、はじめて第 7 部（寺畑）においてガソリンポンプ（鈴木式手引 1 8 馬力）を購入した。以降各部においても漸次腕用ポンプからガソリンポンプに切り替える。
大正 1 1 年 1 月	・川西村消防組は、1 部（天王宮）増設し 1 3 部とする。定員は組頭 1 名、小頭 2 7 名、消防手 6 3 0 名、計 6 5 8 名となる。
大正 1 2 年 1 0 月	・宝塚において、川辺・武庫・有馬三郡連合消防演習が実施される。この際川西村消防組は、機械器具の充実、規律の厳粛、訓練の熟達により兵庫県警察部長から賞を受く。
大正 1 3 年 1 月	・川西村消防組は、池田町の出火に応援、ガソリンポンプ 3 台をもって猪名川から遠い現場まで送水、消防活動に便を与えたことにより大讃辞を受ける。
大正 1 4 年 6 月	・広根警察署管内 5 カ村（東谷・多田・中谷・六瀬・西谷村）が協調し、川辺郡北部消防協会が設立される。会費は、各村現住戸数により 1 戸当たり平均 5 銭を村財政から出捐する。
大正 1 4 年 1 0 月	・川西村は川西町制施行。
大正 1 5 年 5 月	・川西町消防組は、隣接長尾山において大正 1 4 年 4 月から 3 回にわたり大火発生に際し消防施設のない同地区に適切なる消火活動により雲雀丘住宅地区への類焼を防止したことで、同住宅自治会から感謝状を受く。
昭和 2 年 4 月	・東谷村消防組では、はじめて第 1 部（山下）においてガソリンポンプ（鈴木式手引 1 8 馬力）を購入した。以降各部においても漸次腕用ポンプからガソリンポンプに切り替える。
昭和 3 年 1 1 月	・御大典に際し、旬余にわたり警備に努めたことにより、川西町消防組は兵庫県知事より感謝状を受く。
昭和 4 年 3 月	・川西町消防組は、実績顕著により県消防協会総裁から表彰を受く。
昭和 4 年 9 月	・北豊島小学校火災に応援出動し、敏捷なる動作があったことで、川西町消防組は、池田町から感謝状を受く。
昭和 6 年 1 月	・多田村消防組では、はじめて第 1 2 部（若宮）においてガソリンポンプ（森田式手引 2 0 馬力）を購入する。以降各部においても漸次腕用ポンプからガソリンポンプに切り替える。
6 月	・兵庫県告示により、川西町消防組定員総数を 6 5 8 名から 5 6 3 名に変更
7 月	・川西町に消防後援団体として、伊丹警察署管内消防協会が設立される。

昭和 7 年	1 1 月	・川西町消防組は、模範消防組として兵庫県消防協会総裁から表彰状を受く。
	4 月	・多田村消防組は、各部に用水池の設置をはじめる。
	5 月	・多田村消防組は、村内無火災の成績により川辺郡北部消防協会長から、表彰状を受く。
	6 月	・連日の大雨で猪名川が氾濫、川西町消防組 3 0 0 名が出動警備にあたる他、川西小学校児童通行路上増水のため組員が児童の救護にあたる。
昭和 8 年	1 0 月	・川西町消防組消防手の定員を 3 名減じ、消防組定員総数を 5 6 0 名とする。
	5 月	・兵庫県消防規則細則の改正により、消防組に副組頭 1 名を置くことになり、川西町消防組は定員総数を 1 名増やし、副組頭を置く。
		・多田村消防組は、村内無火災の成績により、川辺郡北部消防協会から表彰状を受く。 (2 年連続)
	8 年 1 0 月	・川西町消防組では、第 1 0 部(久代)においてポンプ自動車を購入する。
昭和 9 年	5 月	・多田村消防組は、村内無火災の成績により、川辺郡北部消防協会から表彰状を受く。 (3 年連続)
	9 月	・多田村消防組 1 2 組の組員総数は、3 1 0 名、ガソリンポンプ 2 台、腕用ポンプ 8 台、警鐘台 7 基、水利は灌漑用の外貯水池 2 3 を保有する。
		・東谷村消防組では、1 0 部(下財)においてポンプ自動車を購入する。よって東谷村消防組 1 0 部の組員総数は、2 9 9 名、ポンプ自動車 1 台、ガソリンポンプ 6 台、腕用ポンプ 3 台を保有、警鐘台は各部に 1 基、専用水路 7、貯水池 4 3 を有し消防機械設備等の充実を図る。
	9 月	・川西町消防組は、宝塚新温泉(大劇場)火災に出動し、多大の功績を挙げる。
昭和 1 0 年	1 月	
昭和 1 0 年	3 月	・兵庫県消防組規則施行細則改正により、消防組各部小頭の上に部長が置かれる。これに伴い、川西町は、各部に部長を置くとともに消防手定員を 1 0 名減じ、消防組定員総数を 5 5 1 名とする。
昭和 1 1 年	5 月	・多田村消防組は、成績優良のため兵庫県消防協会総裁及び川辺郡北部消防協会長から表彰状を受く。
昭和 1 2 年	3 月	・川西町消防組は、成績優良により財団法人大日本消防協会から表彰状並びに表彰旗を受く。
	4 月	・多田村消防組は、用水池の設置を 1 2 部全部に完了させる。また各部の家屋及び非常用水配置図を完成させる。
	7 月	・6 月下旬からの大雨により県下全域に水害が及ぶ。川西町でも出在家及び下加茂地内猪名川堤防が決壊し相当な被害が出たが、町消防組は決死の警防・防水作業にあたる。また、川西町消防組は、7 月 1 2・1 3 日の 2 日間神戸市内へ 1 3 0 名を動員し災害復旧奉仕作業に努め、さらに同月 2 4・2 5 日には 1 6 0 名を阪神国道の土砂取除きの勤労奉仕に派遣する。多田村消防組でも、7 月 2 9 日に阪神地区の水災地に多数の組員を復旧整理作業に派遣する。
	9 月	・川西町消防組は、水禍復旧奉仕作業の功により神戸市長から感謝状を受く。
昭和 1 3 年	1 0 月	・多田村消防組は、有馬郡三輪町国立療養所整理作業のため出動し、勤労奉仕をする。
	1 2 月	・東谷消防組は、成績優秀をもって兵庫県消防協会総裁から表彰状を受く。川西町消防組及び多田村消防組は、7 月の水災地復旧整理事業のため阪神地区へ応援勤労奉仕の成績が顕著であったことで、兵庫県知事から感謝状を受く。
	3 月	・多田村消防組の消防定員は、組頭 1 名、副組頭 1 名、部長 1 2 名、小頭 1 9 名、消防手 3 0 4 名、計 3 3 7 名となる。
	4 月	・警防団令の公布により、消防組が警防団に改組する。これに伴い川西町・多田村・東谷村の警防団が発足、防空水火消防その他の警防に従事。
昭和 1 7 年		・第 1 0 部(久代)のポンプ自動車が大阪第 2 飛行場(現・大阪空港)へ陸軍に徴用(献納)される。よって第 1 3 部(天王宮)ポンプが第 1 0 部に配置され、第 1 3 部は第 1

部（小戸）に終戦時まで編入される。

- ・終戦まで川西町役場（旧・中央市場）に尼崎市消防署川西町屯所が設置される。以後終戦時まで川西町警防団は其の管轄下にあった。

※ 川西町では、昭和１２年日華事変勃発時
５５０名であった消防組員が、応召者や軍需工場への応徴者が急増し、昭和１９年（警防団）には３２３名に激減している。

昭和２０年

- ・川西町、多田村、東谷村警防団は、神戸市、尼崎市の空襲に団員を派遣、消火活動、空襲跡整理等の勤労奉仕をする。

昭和２２年 ４月

- ・消防団令の公布により、警防団は消防団に改組する。消防団は、郷土愛護の精神をもって社会の災厄を防止するため、水火災の予防、警戒及び防圧、水火災の際の救護並びにその他の非常災害の場合における警戒及び救護に従事することになる。

７月

- ・川西町消防実施条例が施行され、１０分団、団員２５０名からなる川西町消防団が発足、多田村では、９分団からなる多田村消防団が発足、東谷村では１０分団からなる東谷村消防団が発足する。

昭和２３年 ３月

- ・消防組織法の施行に伴い、新消防団令が公布され、消防団に対する指揮監督権は、警察署長管下から市町村長に移行した。これに伴い府県知事であった市町村条例の認可権や消防団事務の監察権が廃止となる。

昭和２９年 ８月

- ・町村合併促進法に基づき、川西町、多田村、東谷村の３カ町村が合併し、川西市施行。これに伴い川西町、多田村、東谷村の消防団を統合し、川西市消防団が発足する。川西市消防団条例の制定により、市内を旧町村単位の３地区に分け、３０分団を設置、消防定員を団長以下６７２名とする。
- ・初代消防団長に橋本種次氏が就任する。

市制施行時の分団

地 区	川 西	多 田	東 谷
分団数	１１	９	１０
分 団	小花・小戸・天王宮 川西北・火打・竹角 寺畑・栄根・加茂 久代・久代新田	新田・平野・東多田 矢間・西多田・多田 院・石道・赤松虫生 芋生若宮	見野・東畦野・西畦野 山原・山下・笹部 下財・一庫・国崎 黒川

昭和３０年 １月

- ・川西市消防団発足後、初めての消防団出初式を１月５日市立川西小学校校庭で行う。以後、毎年１月に挙行する。

昭和３０年 ３月

- ・３月１６日、消防と警察の間における、特別の応援協力の基本協定を締結する。

昭和３２年 ３月

- ・２代目消防団長に佐々木清一氏が就任する。

４月

- ・消防組織法に基づき、非常勤の消防団員に係る損害賠償及び消防法等に規定する作業に従事又は、協力した者の損害補償を的確に行うため川西市消防団員等公務災害補償条例を制定する。

５月

- ・日本消防協会から、優良消防団として竿頭綬を受く。

多田村消防組の年中行事 (昭和１４年頃)	
出初式	１月５日
国旗掲揚	４大節、祝祭日に、村内祝賀日に警鐘台上に掲揚
諸式参列	部長以上組員を代表する
神社参拝	５月３日の記念日には総動員訓練終了後、多田神社に無火災祈願
機具手入	各部毎月５日
防火宣伝	４月１日山林火災、１２月１日家屋火災、ポスター、ビラ、講演、映画会で宣伝
講演会	ポンプに関し毎年１回
火元巡視	４月１日・１２月１日
	村内一円に煙突竈取灰検査
年末年始警戒	年末年始２週間
	村内要所に立哨夜警動哨
随意召集	年２～３回総動員召集
演習訓練	
その他	警察署長の命により警戒 警備防空訓練に参加

- 10月 昭和33年 5月 7月 10月
- ・国庫補助により消防ポンプ自動車1台を購入し、火打分団に配備する。
 - ・自治体消防10周年記念川西大会を市立川西小学校講堂において開催、記念式典に引き続き芸能人出演の演芸会を催し、団員及び約500人の団員家族を招待した。
 - ・市消防団に常備部を設置する。
 - ・市庁舎東側建物に消防ポンプ自動車1台、常勤職員4名を配置する。
 - ・国庫補助により可搬式ポンプ2台を購入、矢間及び西畦野分団に配備する。
 - ・起債により消防ポンプ自動車1台を購入、加茂分団に配備する。
- 昭和34年 2月 10月
- ・日本消防協会から、優良消防団として表彰旗を受く。
 - ・国庫補助及び起債により消防自動車2台を購入、単独事業で可搬式ポンプ6台を購入する。
- 昭和35年10月 昭和36年 8月
- ・国庫補助により可搬式ポンプ2台を購入する。
 - ・川西市消防本部の設置に伴い、市消防団常備部を廃止、職員と設備は市消防本部に移行、団本部は消防本部内に設置する。
 - ・消防庁告示により、消防団員報償規程が公布され、昭和36年4月1日以降の退職団員に対し退職報償金が支給されることとなる。
- 昭和36年10月 昭和37年10月
- ・消防ポンプ自動車1台を購入し寺畑分団に、可搬式ポンプ1台を購入し新田分団に配備する。また、栄根自治会から積載車1台の寄贈を受け栄根分団に配備する。
 - ・消防ポンプ車1台を購入、久代分団に配備する。
 - ・可搬式ポンプ3台を購入、川西北・見野・笹部の3分団に配備する。
- 昭和38年 8月 10月
- ・3代目消防団長に呉服太美治氏が就任する。
 - ・小花連合自治会から消防ポンプ自動車1台の寄贈があり、小花分団に更新配備する。
 - ・可搬式ポンプ2台を購入、黒川及び一庫分団に配備する。
- 昭和39年 1月 6月 7月 10月
- ・川西警察署長から昭和38年5月17日矢間地内猪名川で発生した自動車転落事故に際し、積極的に出動し捜索に協力したことで感謝状を受く。
 - ・川西市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例が制定され、昭和39年4月1日以降退職の消防団員に対し適用されることとなる。
 - ・小戸松ヶ本（現美園町）に消防新庁舎が完成し、消防本部が移転、これに伴い団本部も新庁舎に移転する。
 - ・川西市消防団条例の全部改正による新条例を制定する。
 - ・消防の近代化をめざし消防団の再編成を行い、消防定員を672名から460名とする。また、同時に川西市消防団規則を改正し、その中で分団の管轄区域、分団の階級別定員等を定める。
 - ・積載車2台を購入、天王宮及び川西北分団に配備する。

昭和33年度消防現有力	
消防ポンプ自動車	5台
手挽ポンプ	26台
可搬式ポンプ	3台
計	34台

昭和39年10月改正後の消防団定員

地 区	分団数	分団長	部 長	班 長	団 員	計
川 西	11	11	11	22	140	184
多 田	9	9	9	18	93	129
東 谷	10	10	10	20	103	143
計	30	30	30	60	336	456
団 長 1 名 ・ 副 団 長 3 名						460

- 昭和40年10月 ・尼崎市民グラウンドで開催された阪神地区消防大会に班長以上124名が参加する。団長は第2大隊長として大隊を指揮する。
- 12月 ・兵庫県知事から台風23号及び24号並びに秋雨前線による災害時に、被害の防止に努めた功績大により表彰状を受く。
- 昭和41年 5月 ・消防庁長官から優良消防団として、竿頭綬を授与される。
- 8月 ・川西市消防団員等公務災害補償条例の全部改正により新条例を制定する。
- 10月 ・積載車1台を購入し東久代分団に配備する。
- ・兵庫県消防大会が神戸市王子公園で開催され、団長以下100名が参加する。
- 昭和42年 7月 ・県南部を襲った驚異的な集中豪雨により、川西市寺畑地内の最明寺川堤防が決壊、甚大なる被害を蒙り、市に災害救助法が適用される。このとき市消防団は、10日から12日間に及ぶ復旧作業において、団長指揮により泥土の中、消防本来の職責を全うする。出動団員は、団長以下延886名。
- 10月 ・川西市消防団条例及び同規則の一部改正により分団を統合、10分団30部とし、新たに副分団長20名を設け、消防団員は460名から385名とする。
- ・積載車5台を購入、芋生若宮・西多田・平野・国崎・西畦野の各部に配備する。
- 昭和43年 3月 ・自治体消防20周年記念式典が、東京日本武道館において挙行され、団長及び副団長3名が消防長と本部職員とともに参列する。このとき消防庁長官から災害の防除と消防力の強化が認められ、表彰旗を授与される。

昭和42年10月改正後の消防団定員

分 団	部 数	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員	計
1	3	1	2	3	6	30	42
2	3	1	2	3	6	30	42
3	2	1	1	2	4	20	28
4	3	1	2	3	6	30	42
5	3	1	2	3	6	24	36
6	3	1	2	3	6	24	36
7	3	1	2	3	6	24	36
8	3	1	2	3	6	24	36
9	4	1	3	4	8	31	47
10	3	1	2	3	6	24	36
計	30	10	20	30	60	261	381
団 長 1 名 ・ 副 団 長 3 名							385

- 昭和44年 8月 ・兵庫県下消防操法大会が篠山町グラウンドで開催され、阪神地区（7市1町）消防団を代表し第1分団小花部が出場、竿頭綬を受く。
- 10月 ・可搬式ポンプ2台を購入、山原及び石道部に配備する。
- 昭和45年 1月 ・川西警察署長から、昭和44年6月30日猪名川へ車両とも転落し、行方不明になった被害者の検索に功績があったことにより感謝状を受く。

昭和42年度消防現有力	
消防ポンプ自動車	8台
積 載 車	10台
可搬ポンプ	22台
計	40台

10月	・消防ポンプ自動車1台が火打親和自治会からの寄贈により火打部に更新配備する。
昭和46年10月	・可搬式ポンプ3台を購入し、西多田・東久代・西畦野（更新）の3部に配備する。
昭和47年10月	・消防ポンプ自動車1台が寺畑在住の浅井鉞次郎氏から寄贈され、寺畑部に更新配備する。
	・可搬式ポンプ2台を購入し、日高部（更新）及び東畦野部に配備する。
	・積載車2台を購入し、天王宮及び日高部に更新配備する。
昭和48年10月	・可搬式ポンプ2台を購入、東多田部及び下財部に配備する。
昭和49年10月	・植田兵蔵氏から可搬式ポンプが、小戸在住の米花康次郎氏から消防ポンプ自動車1台が寄贈され、可搬式ポンプは天王宮部に更新配備し、消防ポンプ自動車は小戸部に配備する。
	・加茂・下加茂自治会から消防ポンプ自動車1台が寄贈され加茂部に更新配備する。
	・積載車2台を購入し、下財部・川西北部（更新）に配備する。
昭和50年10月	・可搬式ポンプ1台を購入し、山下部に配備する。
	・積載車1台を購入し、東多田部に配備する。
昭和51年 9月	・第6回兵庫県消防操法大会が三木市で開催されることになり、阪神7市1町消防団を代表し、市消防団が出場することになり、団長以下10名の出場隊員を決定したが、台風17号の影響による豪雨禍のため中止となる。
10月	・可搬式ポンプ2台を購入し、芋生若宮及び多田院部に配備する。
昭和52年 4月	・消防団規則の全部改正により、団本部位置の明確化、別表（分団管轄区域及び部の階級別定員等）の整理及び消防団定員総数を従来通りの385名とし、本部付分団長3名設置により団員（階級）3名の減等を行う。
6月	・火打1丁目に消防本部新庁舎が完成、消防本部の新庁舎移転に伴い消防団本部も新庁舎に移転する。
10月	・積載車2台を購入し、平野部（更新）及び矢問部に配備する。
昭和53年 9月	・兵庫県知事から装備優秀、団員士気極めて旺盛、消防水準向上に寄与していることにより、表彰状を受く。
10月	・積載車2台を購入し、栄根部（更新）及び黒川部に配備する。
	・可搬式ポンプ1台を購入し、栄根部に配備する。
昭和54年10月	・可搬式ポンプ4台を購入、見野（更新）・新田（更新）・国崎（更新）・赤松虫生の4部に配備する。
昭和55年 4月	・消防団長 呉服太美治氏藍綬褒章を受章する。
10月	・豊嶋運送株式会社から消防ポンプ自動車1台の寄贈があり、久代部に更新配備し、また火打親和自治会から消防ポンプ自動車1台の寄贈があり、火打部に更新配備する。
	・可搬式ポンプ2台を購入、笹部部及び川西北部に更新配備する。
昭和56年 4月	・消防団条例及び消防団規則の一部改正により、団員を3名を増員し消防団定員総数を388名とする。
10月	・積載車1台を購入し、東久代部に更新配備する。
昭和57年10月	・積載車3台を購入し、西多田（更新）・西畦野（更新）・新田の3部に配備する。
	・可搬式ポンプ2台を購入、平野及び黒川部に配備する。
昭和58年10月	・小花連合自治会から消防ポンプ自動車1台の寄贈があり、小花部に更新配備する。
	・積載車1台を購入し、芋生若宮部に更新配備する。
	・可搬式ポンプ1台を購入、矢問部に更新配備する。
昭和59年10月	・積載車3台を購入し、山下・見野・多田院部に配備する。
	・可搬式ポンプ1台を購入、石道部に更新配備する。
11月	・兵庫県消防操法大会に消防ポンプ自動車操法の部に阪神地区（7市1町）消防団を代表し、第3分団火打部が出場、竿頭綬を受く。

昭和 6 0 年 1 0 月	・ 積載車 3 台を購入し、一庫・東畦野・石道部に配備する。	昭和 6 1 年度消防現有力 <table><tr><td>消防ポンプ自動車</td><td>6 台</td></tr><tr><td>積 載 車</td><td>2 4 台</td></tr><tr><td>可搬式ポンプ</td><td>2 5 台</td></tr><tr><td>計</td><td>5 5 台</td></tr></table>	消防ポンプ自動車	6 台	積 載 車	2 4 台	可搬式ポンプ	2 5 台	計	5 5 台
消防ポンプ自動車	6 台									
積 載 車	2 4 台									
可搬式ポンプ	2 5 台									
計	5 5 台									
昭和 6 1 年 8 月	・ 4 代目消防団長に加藤金治氏が就任する。									
1 0 月	・ 積載車 3 台を購入し、笹部・山原・赤松虫生部に配備、これをもって全分団に対し、積載車又は消防ポンプ自動車の配備を完了する。									
昭和 6 2 年 5 月	・ 兵庫県消防協会長から優秀消防団として竿頭綬を受く。									
1 0 月	・ 積載車 3 台を購入し、天王宮・日高・国崎部に更新配備する。									
昭和 6 3 年 7 月	・ 消防庁告示第 3 号により「消防団員の装備の基準」が定められ、団消防の機動力強化及び安全対策の充実を図ることを旨とされる。									
昭和 6 3 年 8 月	・ 5 代目消防団長に丸橋保雄氏が就任する。									
1 0 月	・ 積載車・可搬式ポンプ各 2 台を購入し、川西北・下財部に各々更新配備する。									
平成 元年 1 2 月	・ 積載車・可搬式ポンプを購入し、東多田部に更新配備する。									
平成 2 年 3 月	・ 日本消防協会長から優良消防団として竿頭綬を受く。									
7 月	・ 空港公害防止協会及び加茂地区消防自動車購入特別委員会より助成を受け、消防ポンプ自動車（C D - I 型）を購入し、加茂部に更新配備する。									
平成 2 年 1 0 月	・ 一庫総合開発株式会社からまといと消防団甲種制服等の寄贈があり、制服は全団員に個別配備する。									
1 1 月	・ 一庫総合開発株式会社から全自動式小型消防ポンプ付積載車の寄贈があり、国崎部に配備する。									
平成 3 年 3 月	・ 全自動式小型消防ポンプ付積載車 2 台を購入、平野・矢間部に各々更新配備する。									
平成 4 年 3 月	・ 寺畑共有会より資金の一部助成を受け、消防ポンプ（B D I 型）を購入し、寺畑部に更新配備する。									
9 月	・ 兵庫県消防操法大会に消防ポンプ自動車操法の部に阪神地区（7 市 1 町）消防団を代表し、第 3 分団火打部が出場、第 3 位に入賞する。									
1 2 月	・ 大阪国際空港周辺対策基金の助成を受け、全自動式小型消防ポンプ付積載車を購入し、栄根部に更新配備する。									
平成 5 年 3 月	・ 消防団条例及び消防団規則の一部改正により消防団員定員を 3 0 人増員し、総数 4 1 8 名とし、第 1 1 分団（女性団員）を創設する。									
平成 5 年 8 月	・ 女性団員入団式及び第 1 1 分団設立式を挙る。 ここに女性団員（チェリーファイアー）が誕生する。									
平成 5 年 9 月	・ 一部地元助成を受け、消防ポンプ自動車（C D - I 型四輪駆動車）を購入し、火打部に更新配備する。									
平成 5 年 1 0 月	・ 兵庫県知事から優良消防団として竿頭綬を受く。									
平成 6 年 2 月	・ 全自動式小型消防ポンプ付積載車を購入し、小戸部に、また積載車可搬式ポンプを購入黒川部にそれぞれ更新配備する。									
平成 6 年 5 月	・ 兵庫県知事から丸橋消防団長に「功労章」を受く。									
平成 7 年 1 月	・ 阪神・淡路大震災により被害にあった、西宮市・芦屋市に車両 7 台、3 4 名が応援隊として出動する。									
2 月	・ 一部地元助成を受け、消防ポンプ自動車（C D - I 型）を購入し、久代部に更新配備する。									
平成 8 年 3 月	・ 第 1 分団栄根部に消防団格納庫を新築する。									
4 月	・ 川西ロータリークラブから広報車の寄贈を受ける。									
8 月	・ 6 代目消防団長に古谷茂樹氏が就任する。									
1 1 月	・ 元消防団長 呉服太美治氏勲五等雙光旭日章を受章する。									

	12月	・第3分団火打部に消防団格納庫を新築する。
平成9年	2月	・（財）空港環境整備協会から助成を受け、小型動力ポンプ付積載車を購入、東久代部に更新配備する。
	3月	・全自動小型動力ポンプ付積載車を購入、新田部に更新配備する。
	3月	・第1分団小花部に消防団格納庫を新築する。
	8月	・日本消防協会からC級小型動力ポンプ付軽自動車の寄贈を受け、第11分団へ配備する。
	9月	・全自動小型動力ポンプ付積載車を購入、西多田部・西畦野部に更新配備する。
	12月	・第3分団日高部に消防団詰所を新築する。
平成10年	3月	・自治体消防制度50周年記念大会が日本武道館において開催され、団長・副団長が参列する。
	5月	・第17回兵庫県ポンプ操法大会に女性消防団員が小型動力ポンプの部で特別出場する。
	9月	・全自動小型動力ポンプ付積載車を購入し、小花部に更新配備する。
	10月	・小型動力ポンプ付積載車を購入し、芋生・若宮部に更新配備する。
平成11年	3月	・第4分団加茂部に（財）空港環境整備協会から助成を受け消防団格納庫を新築する。
	10月	・小型動力ポンプ付積載車3台を購入し、多田院部、見野部、山下部にそれぞれ更新配備する。
		・元消防団長 加藤金治氏勲六等單光旭日章を受章する。
平成12年	3月	・元消防団長 呉服太美治氏従六位に叙される。
	4月	・元消防副団長 今西勝氏勲六等瑞寶章を受章する。
	8月	・第18回兵庫県消防操法大会（水出し）に、火打部と第11分団が出場する。
	10月	・小型動力ポンプ付積載車3台を購入し、石道部、東畦野部、一庫部にそれぞれ更新配備する。
平成13年	4月	・元消防副団長 守本利和氏勲六等單光旭日章を受章する。
	5月	・古谷茂樹団長 地域消防力の強化と地方自治の振興と発展に尽くした功績により知事から自治振興功労賞を受く。
	10月	・川西市消防団施設整備の強化、団員の教育訓練の充実に努め地域防災の任務を達成した功績により知事から表彰旗を受く。
		・川西市女性消防隊が横浜市で開催の「第15回全国女性消防操法大会」に出場する。
	11月	・小型動力ポンプ付積載車3台を購入し、赤松虫生部、山原部、笹部部にそれぞれ更新配備する。
平成14年	2月	・兵庫県川西市女性消防隊が財団法人日本消防協会から表彰状を受く。
	4月	・元消防団長 丸橋保雄氏勲五等瑞寶章を受章する。
	12月	・小型動力ポンプ付積載車2台を購入し、天王宮部、日高部にそれぞれ更新配備する。
平成15年	3月	・古谷茂樹団長 消防庁長官功労章を受章する。
	10月	・「ひょうご消防のつどい2003」が川西市文化会館で開催される。
	11月	・東京ドームで開催された自治体消防制度55周年記念大会に団長、副団長、本部付分団長ら7名が参列する。
平成16年	1月	・小型動力ポンプ付積載車2台を購入し、川西北部、下財部にそれぞれ更新配備する。
	3月	・第9分団笹部部に消防団格納庫を新築する。
平成17年	2月	・小型動力ポンプ付積載車を購入し、東多田部に更新配備する。
平成18年	2月	・一部地元助成を受け、消防ポンプ自動車（CD-I型）を購入し、加茂部に更新配備する。
		・消防団本部車として老朽化した小型動力消防ポンプ車に代え、指揮車を更新配備する。
	3月	・小型動力ポンプ付積載車を購入し、国崎部に更新配備する。
		・第2分団天王宮部に消防団格納庫を新築する。

1 1 月	・兵庫県消防協会長から優良消防団として竿頭綬を受く。
平成 1 9 年 2 月	・全自動小型動力ポンプ付積載車 3 台を購入し、寺畑部、平野部、矢間部にそれぞれ更新配備する。
1 0 月	・第 7 分団石道部に消防団格納庫を新築する。
平成 2 0 年 3 月	・日本武道館で開催された自治体消防制度 6 0 周年記念大会に団長、副団長の 2 名が参列する。
	・全自動小型動力ポンプ付積載車を購入し、栄根部に更新配備する。
8 月	・ 7 代目消防団長に大西信昭氏が就任する。
1 2 月	・第 2 分団小戸部に消防団格納庫を新築する。
平成 2 1 年 3 月	・全自動小型動力ポンプ付積載車を購入し、火打部に更新配備する。
8 月	・第 8 分団西畦野部に消防団格納庫を新築する。
1 1 月	・元消防団長 古谷茂樹氏瑞宝双光章を受章する。
平成 2 2 年 3 月	・第 5 分団新田部に消防団格納庫を新築する。
4 月	・元消防副団長 竹仲四郎氏瑞宝単光章を受章する。
8 月	・ 8 代目消防団長に水口充啓氏が就任する。
平成 2 3 年 2 月	・一部地元助成を受け、消防ポンプ自動車（C D - I 型）を購入し、久代部に更新配備する。
	・日本消防協会長から優良消防団として竿頭綬を受く。
3 月	・全自動小型動力ポンプ付積載車を購入し、小戸部に更新配備する。
	・小型動力ポンプ付積載車を購入し、黒川部に更新配備する。
4 月	・元分団長 小林金一氏瑞宝単光章を受章する。
1 1 月	・元副分団長 安東陸雄氏瑞宝単光章を受章する。
平成 2 4 年 8 月	・平成 2 0 年度から年次計画にて更新していた全分団の防火衣（各部 6 着）の配布が完了する。
平成 2 5 年 1 1 月	・東京ドームで開催された自治体消防制度 6 5 周年記念大会に団長、副団長、本部付分団長ら 6 名が参列する。
平成 2 6 年 2 月	・小型動力ポンプ付積載車を購入し、東久代部に更新配備する。
3 月	・小型動力ポンプ付積載車を購入し、新田部に更新配備する。
5 月	・元分団長 奥村良一氏瑞宝単光章を受章する。
平成 2 7 年 2 月	・小型動力ポンプ付積載車を購入し、西多田部に更新配備する。
3 月	・小型動力ポンプ付積載車を購入し、西畦野部に更新配備する。
	・日本消防協会から、優良消防団として表彰旗を受く。
4 月	・元消防団長 大西信昭氏瑞宝単光章を受章する。
1 1 月	・元分団長 吉井明氏瑞宝単光章を受章する。
1 2 月	・小型動力ポンプ付積載車を購入し、芋生若宮部に更新配備する。
平成 2 8 年 2 月	・救助資機材搭載型小型動力ポンプ付積載車（無償貸付車両）を総務省消防庁から借受け小花部に更新配備する。
4 月	・元分団長 埴田二三氏瑞宝単光章を受章する。
8 月	・ 9 代目消防団長に安満真哉氏が就任する。
平成 2 8 年 1 1 月	・元分団長 守本國男氏瑞宝単光章を受章する。
	・小型動力ポンプ付積載車を購入し、見野部に更新配備する。
平成 2 9 年 1 月	・小型動力ポンプ付積載車を購入し、多田院部に更新配備する。
2 月	・小型動力ポンプ付積載車を購入し、山下部に更新配備する。
4 月	・元消防団長 水口充啓氏瑞宝双光章を受章する。
	・元分団長 三木一彦氏瑞宝単光章を受章する。

消 防 団 の 現 況

1. 定員と実員

H29. 4. 1現在

区分	階級	総数	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
定員		418	1	3	14	22	33	63	282
実員		377	1	3	14	21	32	61	245
	男性	358	1	3	13	19	29	58	235
	女性	19			1	2	3	3	10

2. 年齢別団員数

H29. 4. 1現在

区分	階級	総数	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
18～20		3							3
21～25		14						1	13
26～30		12						5	7
31～35		36			2	6	3	10	15
36～40		50			1	2	9	1	37
41～45		76			5	9	4	18	40
46～50		73		1	2	1	9	11	49
51～55		45	1		2	1	4	4	33
56～60		38		2	1	2	1	5	27
61～		30			1		2	6	21
総数		377	1	3	14	21	32	61	245
平均年齢(歳)		45.3	55.0	54.7	46.9	41.5	44.6	44.7	45.7
(内女性)		(40.4)			(32.0)	(32.0)	(49.7)	(47.7)	(37.9)

3. 団員在職年数

H29. 4. 1現在

在職年数	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
総数	67	64	56	59	48	32	51
(内女性19)	(7)	(4)	(3)	(1)	(4)		

4. 職業・就業別団員数

職業構成

H29. 4. 1現在

総数	国家公務員	地方公務員	特殊法人等公務員に 準ずる職員	日本郵政 グループ	その他
377	2	27	13	6	3
			うち農協職員		
					332

就業形態

H29. 4. 1現在

総数	被雇用者	自営業者	家族従業員	その他
377	248	61	34	34
				うち学生
				7

5. 過去5年間の団員表彰状況

H29.4.1現在

種別 年度	藍綬褒章	消防庁長官	兵庫県知事	日本消防協会長		兵庫県消防協会長	川西市長		消防長		兵庫県消防協会川西支部長		消防団長		総数	
	個人	個人	個人	団体	個人	個人	団体	個人	団体	個人	団体	個人	団体	個人	団体	個人
平成24年		2	4		6	19	1	13	1	3		9	1	10	3	66
平成25年		2	5		6	17	1	19	1	3		10	1	12	3	74
平成26年		2	6	1	8	10	1	11	1	3		10	1	9	4	59
平成27年		2	6		9	17	1	9	1	3		9	1	9	3	64
平成28年		2	6		13	8	1	12	1	3		9	1	11	3	64

6. 消防団分団別消防車両配備状況

H29.4.1現在

種別 分団	消防ポンプ車 自 動 車	全自動小型 動力ポンプ 付 積 載 車	小型動力 ポンプ 付 車 積 載 車	総 数
総数	2	6	22	30
第1分団		2	1	3
第2分団		1	2	3
第3分団		1	1	2
第4分団	2		1	3
第5分団		1	2	3
第6分団		1	2	3
第7分団			3	3
第8分団			3	3
第9分団			4	4
第10分団			3	3

7. 平成28年度活動状況

月	日	曜	時 間	事 業 内 容	対 象 者	会 場
4	10	日	9時00分	辞令交付式・正副分団長合同会議・新人団員研修	正副分団長・新入団員	消防本部
	24	日	8時30分	市消防ポンプ操法大会	全団員	川西北小学校
5	17	水	15時00分	猪名川花火大会合同説明会	副団長(川西)	川西市文化会館
	25	水	16時00分	防火安全協会総会	副団長	アステホール
	25	水	15時30分	兵庫県消防協会評議員会	団長	神戸市
6	2	木	10時00分	川西市水防訓練	団幹部・各部1名	市水防センター
	7	火	10時00分	県ポンプ操法大会1日入校	団幹部・県大会出場者	県消防学校
	13	月	15時00分	阪神地区消防団長会議	団長	猪名川町
	25	土	14時00分	多田小学校コミュニティ救命講習	団幹部・女性団員	多田小学校
7	5	火	10時00分	消防救助技術近畿地区指導会市長査閲	団幹部	消防本部
	16	土	11時00分	女性消防団員技術研修会	女性団員	県消防学校
	16	土	9時00分	県ポンプ操法大会現地訓練	団幹部・県大会出場者	県消防学校
	22	金	14時00分	猪名川花火大会警備説明会	副団長(川西)	川西市役所
	27	水	13時30分	県ポンプ操法大会主将会議	副団長	県消防学校
8	7	日	9時30分	県ポンプ操法大会	団幹部・県大会出場者	県消防学校
	20	土	18時00分	猪名川花火大会警戒	全団員	猪名川河川敷周辺
9	4	日	10時00分	ＱＱひろば	女性団員	アステ川西
	7	水	9時00分	健康診断	受診希望者	川西市保健センター
	14	水	9時00分	健康診断	受診希望者	川西市保健センター
	15	木	8時00分	阪神地区消防団長会行政視察(～16日)	団長	名古屋・岐阜方面
10	21	金	19時30分	消防出初式実行委員会	出初式実行委員	消防本部
	30	日	13時30分	ひょうご消防のつどい	団幹部	三木市
11	13	日	8時00分	秋季火災予防運動中の消防訓練	全団員	各地区
	20	日	8時30分	一庫ダム周遊マラソン大会救護応援	副団長・女性団員	一庫ダム周辺
12	10	土	13時20分	かわにし能勢口まつり	女性団員	阪急川西能勢口駅周辺
	18	日	10時00分	Push!Push!Push!ひろめよう救命の輪inかわにし	女性団員	アステホール
	28	水	21時00分	年末特別警戒(市長巡視)	全団員	各地区
	29	木	21時00分	年末特別警戒	全団員	各地区
	30	金	21時00分	年末特別警戒	全団員	各地区
1	7	土	14時00分	消防出初式リハーサル	当事者	川西市文化会館
	8	日	8時30分	消防出初式	全団員	川西市文化会館
	12	木	9時10分	市防災訓練	団幹部	川西市役所
	14	土	18時30分	団幹部・新旧正副分団長会	団幹部・新旧正副分団長	川西市文化会館
2	12	日	15時30分	阪神地区若手消防団員意見交換会	団員2名	尼崎市
	19	日	10時00分	女性消防団員技術研修会	女性団員	県消防学校
	26	日	9時30分	消防団員普通救命講習会	団幹部・各部2名・女性団員	中央公民館
3	5	日	8時00分	春季火災予防運動中の消防訓練	全団員	各地区
会 議	団本部	毎月	1日	19時30分	団本部室	
	川西地区	毎月	8日	19時30分	消防本部	
	多田地区	毎月	5日	20時00分	多田出張所	
	東谷地区	毎月	10日	20時00分	北消防署	
	第11分団	毎月	7日	20時00分	消防本部	